

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
足利デザイン・ビューティ専門学校		昭和51年12月24日		清水 博		〒326-0822 栃木県足利市田中町914 (電話) 0284-72-2981																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人白百合学園		昭和42年3月6日		理事長 田鶴 志郎		〒326-0822 栃木県足利市田中町914 (電話) 0284-72-2981																															
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																													
衛生		衛生専門課程		トータルビューティ科		平成19年文部科学省告示第21号		—																													
学科の目的		トータルビューティ科は、高等学校教育の基礎の上に、美に対するキャリア形成に対して必要な能力・態度を育成し、勤労観・職業観等を自ら形成・確立できる人材を育成することを目的とする。																																			
認定年月日		平成30年2月27日																																			
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																									
2 年		昼間		2,560時間		848時間		1,680時間		32時間																											
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位時間																									
60人		65人		0人		4人		2人		6人																											
学期制度		■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期テスト・出席数・課題内容により総合判断																													
長期休み		■学年始: 4月 1日～ 4月 4日 ■夏 季: 7月21日～ 8月31日 ■冬 季: 12月26日～ 1月 7日 ■学年末: 3月26日～ 3月31日				卒業・進級条件		2カ年において2,560単位時間以上の認定を受けたもの																													
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談・三者面談・訪問等				課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学外ボランティア ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																													
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) エステティックサロン、ネイルサロン、化粧品小売店 ■就職指導内容 講義、個別指導 ■卒業者数 21 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) 2022年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		<table><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>JNAジェルネイル検定上級</td><td>③</td><td>8人</td><td>8人</td></tr><tr><td>JNECネイリスト技能検定試験1級</td><td>③</td><td>8人</td><td>6人</td></tr><tr><td>AEA上級認定エステティシャン</td><td>③</td><td>7人</td><td>6人</td></tr><tr><td>日本化粧品検定2級</td><td>③</td><td>21人</td><td>14人</td></tr><tr><td>JMA日本メイクアップ技術検定試験1級</td><td>③</td><td>7人</td><td>5人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	JNAジェルネイル検定上級	③	8人	8人	JNECネイリスト技能検定試験1級	③	8人	6人	AEA上級認定エステティシャン	③	7人	6人	日本化粧品検定2級	③	21人	14人	JMA日本メイクアップ技術検定試験1級	③	7人	5人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																		
JNAジェルネイル検定上級	③	8人	8人																																		
JNECネイリスト技能検定試験1級	③	8人	6人																																		
AEA上級認定エステティシャン	③	7人	6人																																		
日本化粧品検定2級	③	21人	14人																																		
JMA日本メイクアップ技術検定試験1級	③	7人	5人																																		
中途退学の現状		■中途退学者 3 名 令和3年4月1日時点において、在学者52名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者49名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 個人面談・三者面談等				■中退率 5 %																															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 成績優秀者に対し審査の上、授業料等を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																																			
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																			
当該学科のホームページURL		https://www.acd.ac.jp/course/tb/																																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
②「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会を設け機能させることにより、キャリア教育・職業教育双方の充実を図る。企業等との密接な連携を図り、社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を教育内容に反映させる。
教育課程においては企業と連携した授業を編成し、情報交換を通して授業の改善も行う。また、授業方法に対しては演習型授業を取り入れる。地元企業と連携することで就職内定につなげたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
教育課程編成に関する規程、規則により、本校教務部より独立した組織として位置付ける。(組織図参照)
教育課程の編成においては基本的に実践的かつ専門的な職業教育を主体として実施するが、卓越又は熟達した実務の知識・経験に基づく高度の専門的かつ実務的な知識・技術等を教授するため、委員会においては企業等より意見等を収集し教育課程の編成において反映することができる教育内容・教育方法を検討し、実践していく。教務部で検討され、校長が決定する。事案によっては、理事・評議員会で採択する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
平澤 敏明	公益財団法人栃木県南地域地場産業振興センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
櫻井 まどか	一般社団法人 全日本ブライダル協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
出井 寿恵	NPO法人日本ネイリスト協会 ネイルサロン&スクール ミヌ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
栗原 ゆかり	一般社団法人日本サロンマネジメント協会 コンシェルボーテ プチリアン	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
新藤 朋一	株式会社ニューミヤコホテル	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
吉田 紗代子	Clark	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
小此木 広光	有限会社カスヤ美容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
中里 由美子	有限会社ベルウッド	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
野村 タカ子	ファクトリー有限会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
山口 勇	スリーエス	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
大塚 智子	リス・ブランシェ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
古味 忍	株式会社TAT	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
鶴見 裕也	SpearMint	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
猪瀬 貞雄	イノセ宝石株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
猪瀬 裕二	イノセ宝石株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
椎名 則之	株式会社SHIINA設計	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
新井 英樹	新井建築設計	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
清水 博	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
田鶴 和子	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
田鶴 大道	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
井垣 知秀	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
田部井 めぐみ	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
小林 幹彦	足利デザイン・ビューティ専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月19日 16:00～17:00

第2回 令和4年3月24日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ禍で就職面談のあり方が変わってきている。プレゼンが画面越しになる。長い目で見てコロナ社会での教育のあり方をやっていく必要がある。という委員会からの意見を受け、学校長ならびに教務部長は、別紙様式1-2における一般教養に対する取組みにおいて、オンライン面談ができるよう、当該学科教職員に指示し、当該学科教職員は話し合い改善を図った。その結果は、次回の教育課程編成委員会にて報告する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携においては、以下の企業との連携を基本に考える。

・常に最新の情報・知識の吸収を行うべく、研磨をおこなっている企業・組織等

・地域と密接に関わり合いをもち、かつ、地域貢献を念頭に置きサービスを行っている企業・組織等

また、校内・校外の指定はせず、企業の取り組みと学生の教育が最大限に計られる方法を企業と共同しながら実践していく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目の担当教員と受け入れ企業・組織の担当者が実習前に最低1回以上事前の打合せを行い、実習内容、評価指標、指導方針等を決定する。実習・授業期間中は企業等の講師・担当教員が情報交換を行い、学生に対し、更なる改善・工夫の助言等を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実務実習	社会人としてのキャリア形成に対して必要な能力・態度を育成し、勤労観・職業観等を自ら形成・確立できる人材を育成することを目的とし、企業等と連携しながら、マネジメントや接客を学び、実践的な職業観を育成する。	リスブランシェ／株式会社スリム ビューティーハウス／有限会社草 苅／株式会社エイチディシー／株 式会社H・B・I 企業総数:8

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修においては学校法人白百合学園において教員研修規程を定め、教員各々が持つ専門的分野及び教員としての指導力の分野における能力をより研磨できるよう計画する。

また、専門的分野、指導力の分野における両研修ともその時代の必要性に応じて弾力的に内容、対象、実施回数を決定していく。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名JMA3・2級手技確認講習 (連携企業等:日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和3年7月19日(月) 対象:メイク担当教員

内容:検定指導、技術向上のための手技講習が行われた。研修を受け、ビューティデザインの授業に役立てる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JMA講習 (連携企業等:日本メイクアップ技術検定協会)

期間:令和3年7月19日(月) 対象:メイク担当教員

内容:業界の動向、就職指導、ブランド研修が行われた。研修を受け、ビューティデザインの授業に役立てる。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「JMA3・2級手技確認講習」(連携企業等: 日本メイクアップ技術検定協会)
期間: 令和4年8月5日 対象: メイク担当教員
内容: 検定指導、技術向上のための手技講習を行う。研修を受け、ビューティデザインの授業に役立てる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「定時社員総会」(連携企業等: 一般社団法人日本エステティック業協会)
期間: 令和4年8月2日 対象: エステティック担当教員
内容: 試験内容、ジャッジポイント、実務において技術指導方法等の研修を行う。研修を受け、エステティック総合理論やエステティック総合の授業に役立てる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校評価に関する規程に基づき学校関係者評価委員会を組織する。
評価委員会は本校の教育活動・学校運営に対し評価を行い、本校はそれを受け、重点化された評価内容、必要な助言等を次年度の重点目標の設定に反映させ改善につなげる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	● 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ● 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	● 目的等に沿った運営方針が策定されているか ● 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか
(3) 教育活動	● 授業評価の実施・評価体制はあるか ● 成績評価・単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか
(4) 学修成果	● 退学率の低減が図られているか ● 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	● 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ● 課外活動に対する支援体制は整備されているか ● 学生の生活環境への支援は行われているか ● 卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境	● 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	● 学生募集活動は、適正に行われているか ● 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか
(8) 財務	● 財務について会計監査が適正に行われているか
(9) 法令等の遵守	● 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	● 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	● 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員から、学校運営に関して理事長から教職員までの仕組みは理解できるが、それからどう学生まで伝達されていくのかが不明であるという意見を受け、現存する「校務分掌」の存在と役割を明確にし、評価結果報告書への記載をし、改善を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
平澤 敏明	公益財団法人栃木県南地域地場産業振興センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体委員
櫻井 まどか	一般社団法人 全日本ブライダル協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体委員
山形 正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体委員
出井 寿恵	NPO法人日本ネイリスト協会 ネイルサロン&スクール ミヌ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体委員
栗原 ゆかり	一般社団法人日本サロンマネジメント協会 コンシェルボーテ プチリアン	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体委員
新藤 朋一	株式会社ニューミヤコホテル	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
吉田 紗代子	Clark	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
小此木 広光	有限会社カスヤ美容室	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
中里 由美子	有限会社ベルウッド	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
野村 タカ子	ファクトリー有限会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
山口 勇	スリーエス	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員 卒業生・保護者代表
大塚 智子	リス・ブランシェ	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
古味 忍	株式会社TAT	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
鶴見 裕也	SpearMint	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
猪瀬 貞雄	イノセ宝石株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
猪瀬 裕二	イノセ宝石株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
椎名 則之	株式会社SHIINA設計	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員
新井 英樹	新井建築設計	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業委員 卒業生代表
吉原 敦子		令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生・保護者 代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://www.acd.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人白百合学園において、情報公開に関する規程を定め、関連企業が連携を結ぶに当たりより適切かつ有用な情報を提供することで、連携しやすい環境整備に努める。また、実践的な職業教育、キャリア教育を創出することを目指した学校運営をしていることを多くの企業に知らせることで、新たな連携企業の開拓につなげ、今後に向けた幅広い授業連携の可能性を追求する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史 ●学校の教育目標
(2) 各学科等の教育	●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就
(3) 教職員	●教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	●就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	●課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6) 学生の生活支援	●学生支援への取組状況

(7) 学生納付金・修学支援	●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内)
(8) 学校の財務	●監査報告書 ●財産目録
(9) 学校評価	●自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 情報提供方法	
ホームページ	
URL: https://www.acd.ac.jp/disclosure/	

授業科目等の概要

(衛生専門課程トータルビューティ科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			エステティック総合理論	フェイシャル・ボディ・脱毛の理論と技術を習得し、日本エステティック協会の認定エステティシャン資格を目指す。	1通	240	15	○			○		○		
○			ビューティデザイン	体育・エアロビクス・YOGA・解剖学等心身の健康に関する知識技術を身につけることを目的とする。	1通2前	512	32		○		○		○		
○			エステティック総合	栄養学・皮膚科学・大脳生理学・化粧品学・美容電気学・生理解剖学等の知識を身につける。	1通	256	16	○			○		○		
○			ブライダル	コーディネート、スタイリングテクニックを学び、着付け技術の習得も行う。	2通	64	4	○			○			○	
○			アロマセラピー	外面的な美と共に、内面的な美を考える上で、今注目されている、アロマセラピーの基礎知識を学ぶ。	1前2前	64	4	○			○			○	
○			色彩学	色に対する美的選択眼や構成の能力、カラーコーディネートについての感性・教養を身につける。	1前2通	80	5	○			○			○	
○			パソコン	Word・Excel・インターネット等、初級～中級程度を目標とする。	2後	64	4		○		○			○	
○			ビジネス実務	ビジネス業務に対する心構え、対人心理などの理解、応対の技術、言葉遣いなどのマナーを学び、検定を受験。	1前	32	2	○			○			○	
○			サービス接遇	サービス業務に対応する心構え、対人心理などの理解、応対の技術などを学ぶ。	1前	32	2	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			進級制作	1年間で習得した技術の集大成として作品をつくる。	1後	112	7		○		○		○		
○			卒業制作	2年間で習得した技術の集大成として作品をつくる。	2後	192	12		○		○		○		
○			外国語	外国の方との接客、海外での活躍を想定し、基本的な英会話を学ぶ。	2前	16	1	○			○			○	
○			デザイン特論	様々なデザインのあり方について、多角的に学ぶ。	1④ 2④ 2④	64	4		○		○		○		
○			販売管理・技術	業界の流通の役割と機能、販売技術や商品管理に関する知識を身につける。	1前 2前	48	3	○			○		○		
○			一般教養	入社試験に備え面接の仕方・一般常識を徹底的に学ぶ。	1後	16	1	○			○			○	
○			トータルビューティ実習	エステティック・ネイル・メイク・ブライダルの専門技術を学ぶ。	1通 2通	736	46		○		○		○		
○			実務実習	社会人としてのキャリア形成に対して必要な能力・態度を育成し、勤労観・職業観等を自ら形成・確立できる人材を育成することを目的とし、企業等と連携しながら実践的な職業観を育成する授業を展開する。	2④	32	1			○		○			○
合計						17科目	2,560単位時間(159単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
2カ年において2,560単位時間以上の認定を受けたもの	1学年の学期区分	4期
	1学期の授業期間	8週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。